

## 未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:中央卸売市場

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	施設使用料	総務担当(06-6469-7921)
3	002	電気維持料	総務担当(06-6469-7921)
5	003	水道維持料	総務担当(06-6469-7921)
7	005	原状回復費用	総務担当(06-6469-7921)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	施設使用料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	14,376	0	14,376	2,801	4,777	7,578	19.5%	52.7%	6,798	4,255,810	4,255,558	0	4,255,558	100.0%	100.0%	252	99.7%	99.8%	7,050
B 令2実績	7,050	0	7,050	734	2,060	2,794	10.4%	39.6%	4,256	4,245,098	4,238,588	0	4,238,588	99.8%	99.8%	6,510	99.7%	99.7%	10,766
C 令3修正目標	10,766	0	10,766	846	0	846	7.9%	7.9%	9,920	4,265,949	4,259,407	0	4,259,407	99.8%	99.8%	6,542	99.6%	99.6%	16,462
D 令3実績	10,766	0	10,766	5,342	2,159	7,501	49.6%	69.7%	3,285	4,143,862	4,142,347	0	4,142,347	100.0%	100.0%	1,515	99.8%	99.9%	4,780
E 令4当初目標	16,462	0	16,462	1,300	0	1,300	7.9%	7.9%	15,162	4,265,949	4,259,407	0	4,259,407	99.8%	99.8%	6,542	99.5%	99.5%	21,704
F 令4修正目標	4,780	0	4,780	362	0	362	7.6%	7.6%	4,418	4,235,524	4,235,524	0	4,235,524	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	4,418
G 令5当初目標	4,418	0	4,418	335	0	335	7.6%	7.6%	4,083	4,235,524	4,235,524	0	4,235,524	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	4,083

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 = 上記2のD (令3実績) のケ及びケ'	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権の件数	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	11	10	0	0	0	21	28
過年度	未収金残高	0	0	600	0	0	0	0	0	600	0	1,281	1,385	0	0	0	2,666	3,266
現年度	未収債権の件数	0	6	5	0	0	3	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
現年度	未収金残高	0	556	719	0	0	238	0	0	1,513	0	0	0	0	0	0	0	1,513

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
8  
人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
42  
令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令3実績)のケ'  
4,779

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・破産手続き中の業者については、受任弁護士とともに連携を図りながら債務者の情報把握に努め適正な債権処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。</li> <li>・市場内で営業している債務者について、交渉、督促等続け債権回収を行った。また、分納誓約を実施している者について誓約書どおり履行をさせ債権回収を行った。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、3月下旬に債権届出の通知を受けた。</li> <li>・現在市場内で営業していない債務者のうち行方不明の債務者について、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努めている。また、債務者の所在が判明したものについては、書面による督促を行い接触を試みた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。</li> <li>・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種等により改善傾向にあるが、依然として納付が困難な状況にある事業者が存在する。今後の未回収をどう展開するかの検討が必要となってきている。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・早期の債権回収に努める。</li> <li>・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不能欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。</li> <li>・廃業事業者の債権について、徴収停止を図るべきか所属内で協議を進め、未収債権の整理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> <li>・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	電気維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	4,583	13	4,570	279	0	292	6.1%	6.4%	4,291	922,792	922,697	0	922,697	100.0%	100.0%	95	99.5%	99.5%	4,386
B 令2実績	4,386	▲1	4,387	781	3,129	3,909	17.8%	89.1%	477	911,694	910,686	0	910,686	99.9%	99.9%	1,008	99.5%	99.8%	1,485
C 令3修正目標	1,485	0	1,485	157	0	157	10.6%	10.6%	1,328	955,568	954,511	0	954,511	99.9%	99.9%	1,057	99.8%	99.8%	2,385
D 令3実績	1,485	0	1,485	694	0	694	46.7%	46.7%	791	939,865	939,147	0	939,147	99.9%	99.9%	718	99.8%	99.8%	1,509
E 令4当初目標	2,385	0	2,385	253	0	253	10.6%	10.6%	2,132	955,568	954,511	0	954,511	99.9%	99.9%	1,057	99.7%	99.7%	3,189
F 令4修正目標	1,509	0	1,509	160	0	160	10.6%	10.6%	1,349	941,095	941,095	0	941,095	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,349
G 令5当初目標	1,349	0	1,349	143	0	143	10.6%	10.6%	1,206	941,095	941,095	0	941,095	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,206

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	1	5	6	0	0	0	0	0	12	0	12	1	0	0	0	0	13	25
未収金残高	0	66	277	159	0	0	0	0	0	502	0	229	60	0	0	0	0	289	791
未収債権の件数	1	10	4	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
未収金残高	39	428	252	0	0	0	0	0	0	719	0	0	0	0	0	0	0	0	719

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
10  
人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
40  
令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令3実績)のケ'  
1,510

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・破産手続き中の業者については、受任弁護士とともに連携を図りながら債務者の情報把握に努め適正な債権処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。</li> <li>・市場内で営業している債務者について、交渉、督促等続け債権回収を行った。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、3月下旬に債権届出の通知を受けた。</li> <li>・現在市場内で営業していない債務者のうち行方不明の債務者について、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努めている。また、債務者の所在が判明したものについては、書面による督促を行い接触を試みた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。</li> <li>・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種等により改善傾向にあるが、依然として納付が困難な状況にある事業者が存在する。今後の未回収をどう展開するかの検討が必要となってきている。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・早期の債権回収に努める。</li> <li>・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不能欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> <li>・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	水道維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア+ウ)	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	1,375	▲13	1,388	125	69	181	9.0%	13.2%	1,194	280,443	280,385	0	280,385	100.0%	100.0%	58	99.5%	99.6%	1,252
B 令2実績	1,252	0	1,252	58	566	624	4.6%	49.8%	628	271,205	269,915	0	269,915	99.5%	99.5%	1,290	99.1%	99.3%	1,918
C 令3修正目標	1,918	0	1,918	269	0	269	14.0%	14.0%	1,649	227,942	226,858	0	226,858	99.5%	99.5%	1,084	98.8%	98.8%	2,733
D 令3実績	1,918	▲94	2,012	1,111	34	1,051	55.2%	54.8%	867	254,758	254,462	0	254,462	99.9%	99.9%	296	99.5%	99.5%	1,163
E 令4当初目標	2,733	0	2,733	383	0	383	14.0%	14.0%	2,350	227,942	226,858	0	226,858	99.5%	99.5%	1,084	98.5%	98.5%	3,434
F 令4修正目標	1,163	0	1,163	162	0	162	13.9%	13.9%	1,001	250,946	250,946	0	250,946	100.0%	100.0%	0	99.6%	99.6%	1,001
G 令5当初目標	1,001	0	1,001	140	0	140	14.0%	14.0%	861	250,946	250,946	0	250,946	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	861

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 = 上記2のD (令3実績) のケ及びケ'	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	0	4	5	18	0	0	0	0	0	27	0	25	1	0	0	0	26	53
未収金残高	0	39	246	375	0	0	0	0	0	660	0	197	9	0	0	0	206	866
現年度	1	10	4	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15
未収金残高	4	242	51	0	0	0	0	0	0	297	0	0	0	0	0	0	0	297

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数  
10  
人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
68  
令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令3実績)のケ'  
1,163

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行う。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・破産手続き中の業者については、受任弁護士とともに連携を図りながら債務者の情報把握に努め適正な債権処理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な状況にある事業者に対して、納付の猶予(期間延長)の措置を行った。</li> <li>・市場内で営業している債務者について、交渉、督促等を行い債権回収を行った。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、3月下旬に債権届出の通知を受けた。</li> <li>・現在市場内で営業していない債務者のうち行方不明の債務者について、これまでに収集した情報を参考にしながら、債務者の情報把握に努めている。また、債務者の所在が判明したものについては、書面による督促を行い接触を試みた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。</li> <li>・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、納付が困難な状況にある事業者が増えてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種等により改善傾向にあるが、依然として納付が困難な状況にある事業者が存在する。今後の未回収をどう展開するかの検討が必要となってきている。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の未回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・早期の債権回収に努める。</li> <li>・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。</li> <li>・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不能欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。</li> <li>・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。</li> <li>・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。</li> <li>・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。</li> </ul>



4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。	
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。	
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。	